

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2019-69002(P2019-69002A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-196668(P2017-196668)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月16日(2019.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から出力される情報にもとづいて演出の実行を制御する演出制御手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、遊技機へ電力が供給されてから所定期間が経過した後に所定情報を出力する情報出力手段を含み、

前記演出制御手段は、

前記遊技制御手段から出力された情報を解析することが不可能な特定期間にて特定処理を実行可能な特定処理実行手段と、

遊技機へ電力が供給されてから前記特定期間が経過した後に前記所定情報を入力可能な情報入力手段と、を含み、

前記遊技制御手段は、

前記所定期間ににおいて、少なくとも第1処理と第2処理とを実行可能であり、

前記第2処理を実行する前に特殊処理を実行可能であり、

遊技機へ供給される電力が所定の電圧値に低下してから特別期間が経過する前に該電力が前記所定の電圧値よりも高い電圧値に復旧する瞬停状態からの電力復旧がなされたときは、前記第1処理を実行せず、少なくとも前記特定期間が経過するまで前記第2処理を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A)本発明による遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、遊技制御手段から出力される情報にもとづいて演出の実行を制御

する演出制御手段と、を備え、遊技制御手段は、遊技機へ電力が供給されてから所定期間が経過した後に所定情報を出力する情報出力手段を含み、演出制御手段は、遊技制御手段から出力された情報を解析することが不可能な特定期間にて特定処理を実行可能な特定処理実行手段と、遊技機へ電力が供給されてから特定期間が経過した後に所定情報を入力可能な情報入力手段と、を含み、遊技制御手段は、所定期間ににおいて、少なくとも第1処理と第2処理とを実行可能であり、第2処理を実行する前に特殊処理を実行可能であり、遊技機へ供給される電力が所定の電圧値に低下してから特別期間が経過する前に該電力が所定の電圧値よりも高い電圧値に復旧する瞬停状態からの電力復旧がなされたときは、第1処理を実行せず、少なくとも特定期間が経過するまで第2処理を実行する、

ことを特徴とする。

(手段1)また、他の遊技機として、遊技を実行可能な遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100)と、遊技制御手段から出力される情報にもとづいて演出の実行を制御する演出制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ92IW100)とを備え、遊技制御手段は、遊技機へ電力が供給されてから所定期間が経過した後に所定情報(例えば、電断からの復旧を指示する演出制御コマンド、初期化を指示する演出制御コマンド)を出力する情報出力手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS7,S9を実行する部分)を含み、演出制御手段は、遊技制御手段から出力された情報を解析することが不可能な特定期間(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ92IW100におけるタイマ割込処理を実行不可能な期間)にて特定処理(例えば、初期化処理)を実行可能な特定処理実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ92IW100におけるステップS71を実行する部分)と、遊技機へ電力が供給されてから特定期間が経過した後に所定情報を入力可能な情報入力手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ92IW100における受け渡し用バッファ転送処理(図20-10)および解析用バッファ転送処理(ステップ92IW\$711)を実行する部分)とを含み、所定期間ににおいて、少なくとも第1処理(例えば、ハードウェア的な待機処理)と第2処理(例えば、ソフトウェア的な待機処理(CPU103によるステップ92IW\$009~92IW\$012に示す処理))とを実行可能であり、遊技機へ供給される電力が所定の電圧値に低下してから特別期間が経過する前に該電力が所定の電圧値よりも高い電圧値に復旧する瞬停状態からの電力復旧がなされたときには、第1処理を実行せず(例えば、瞬停状態からの電力復旧時にはハードウェア的な待機処理は行われない)、少なくとも特定期間が経過するまで第2処理を実行する(例えば、CPU103がステップ92IW\$009~92IW\$012を実行することにより、演出制御用マイクロコンピュータ92IW100による初期化処理が終了するまでソフトウェア的な待機処理を実行する(図20-3参照))、

ことを特徴としてもよい。

そのような構成によれば、瞬停状態からの電力復旧が発生したときにも所定期間が経過するまで所定情報を出力しないため、演出制御手段が所定情報を取りこぼすことを防止することができる。